

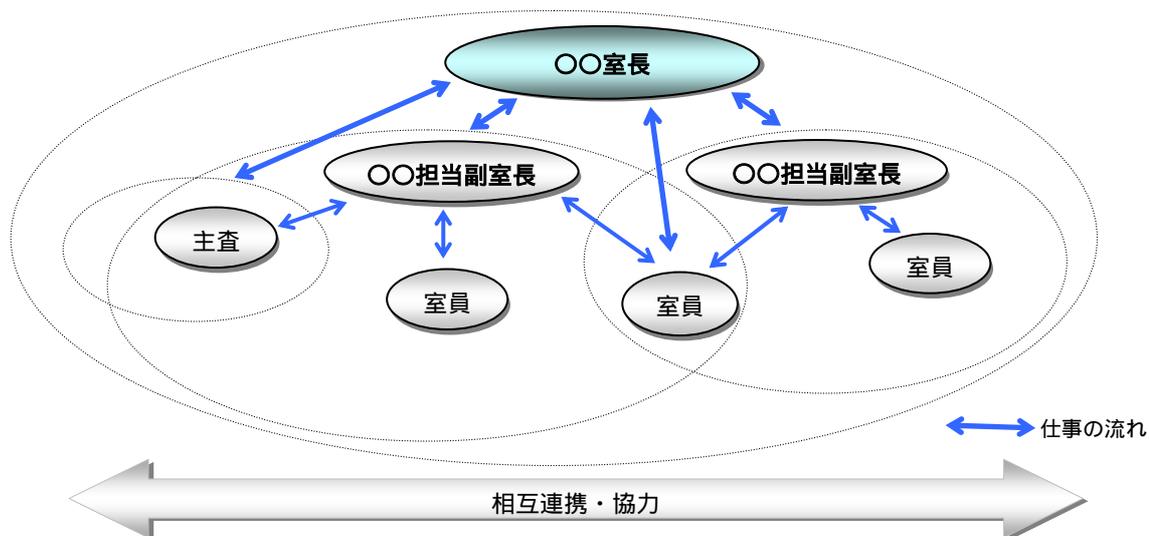
平成 23 年度の組織・機構の見直しについて

1 組織運営に関する見直し内容

(1) 各室への副室長の効果的な配置

高度化、多様化する業務に柔軟かつ機敏に対応していくために、副室長を効果的に配置します。また、副室長は、マネジメント能力を機能的に発揮できるように各室の業務担当に応じ複数配置を基本とし、組織としての目標管理、リスク管理、室職員の育成指導等の向上を図ります。

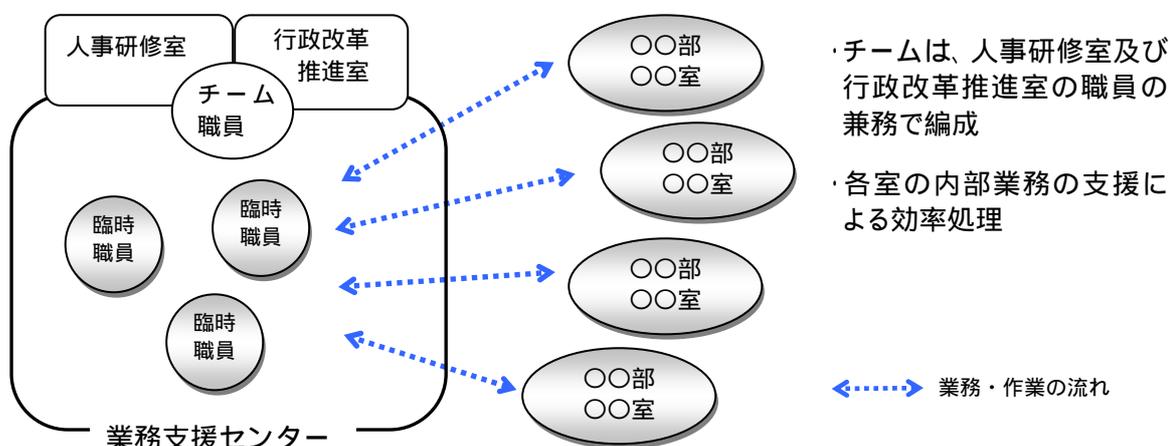
〔室の基本的な考え方〕



(2) 内部業務の効率化（業務支援センター）

共通事務の集約、業務処理の効率化を進めるとともに、時間外勤務の抑制、職員に期待される役割や能力の発揮を促進するため、期間的な業務量の増や定例的な作業等について、部局を超えて効果的に処理できるよう臨時職員による内部業務支援を行う業務支援センターを横断的な組織（チーム）として設置します。

〔業務支援センターの基本的な考え方〕



## 2 政策・施策の推進に関する見直し内容

### (1) 文化生涯学習室、市民スポーツ室の設置

市民が誇れる「名張」の実現に向けて、市民文化の創造、生涯スポーツ施策の推進を強化するため、教育委員会事務局の生涯学習室を文化生涯学習室と市民スポーツ室の2室体制とします。

現行	見直し後
<p style="text-align: center;">教育委員会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 教育総務室</li> <li>— 学務管理室</li> <li>— 学校教育室</li> <li>— <b>生涯学習室</b></li> <li>— 人権啓発室</li> </ul>	<p style="text-align: center;">教育委員会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 教育総務室</li> <li>— 学務管理室</li> <li>— 学校教育室</li> <li>— <b>文化生涯学習室</b></li> <li>— <b>市民スポーツ室</b></li> <li>— 人権啓発室</li> </ul>

### (2) 子ども発達支援室の設置

子どもの発達支援に関する継続的、総合的な取り組み体制を充実するため、健康福祉部に子ども発達支援室を設置します。

現行	見直し後
<p style="text-align: center;">健康福祉部（関連部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 子育て支援室</li> <li>— 子ども政策室</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>子ども発達支援チーム</b></p>	<p style="text-align: center;">健康福祉部（関連部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 子育て支援室</li> <li>— 子ども政策室</li> <li>— <b>子ども発達支援室</b></li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>子ども発達支援チーム</b> プロジェクトチーム</p>

## 3 その他

人材育成の強化、地域資源の活用促進、総合窓口センター機能の充実等、施策推進のための体制強化を図ります。

## 4 見直しの時期

平成 23 年 4 月

## 5 平成 24 年度に向けた取り組み

平成 24 年度において取り組む組織整備（見直し）事項については、平成 23 年 8 月を目途に具体的な案を策定します。